

令和5年度第1回さいたま地域保健医療協議会

議事概要

1 開催日

令和5年11月22日（水）午後1時30分から午後2時35分

2 出席者

(1) 委員

野田委員（さいたま市薬剤師会会長）、片倉委員（埼玉県訪問看護ステーション協会訪問看護管理者）清水委員（さいたま市社会福祉協議会常務理事）、片山委員（さいたま市保健愛育会会長）、相馬委員（埼玉県看護協会代表さいたま市民医療センター看護部長）、白石委員（公募委員）、寺本委員（公募委員）

(2) 事務局（さいたま市）

青木保健衛生局理事、斎藤保健部長、今野保健部副理事、桑島保健所副理事、浅野保健衛生総務課長、小池地域医療課長、辻村こころの健康センター所長、田中患者支援センター副所長、清水地域保健支援課長、片岡疾病対策課長、岩瀬新型コロナウイルスワクチン対策室長、山川精神保健課長、小山健康教育課長、外6名

(3) 事務局（埼玉県保健医療部保健医療政策課）

梅村主幹、利根川主査

3 欠席者

田中委員（さいたま市4医師会連絡協議会議長）、金子委員（さいたま市歯科医師会副会長）、草刈委員（さいたま市食生活改善推進員協議会会長）、佐藤委員（全国健康保険協会埼玉支部保健グループ長）、清宮委員（埼玉県保険者協議会代表）

4 配布資料

次第

席次

委員名簿

- 資料 1 埼玉県地域保健医療計画(第7次) 「さいたま保健医療圏
圏域別取組」(総括資料)
- 資料 2-1 埼玉県地域保健医療計画(第8次) の骨子
- 資料 2-2 埼玉県地域保健医療計画(第8次) に係る「圏域別取組」策定
指針
- 資料 2-3 埼玉県地域保健医療計画(第8次) 圏域別取組 策定指針
(概要)
- 資料 2-4 保健所における健康危機対処計画(感染症編) について
- 資料 3-1 圏域別取組策定に向けた今後の流れについて
- 資料 3-2 さいたま保健医療圏における5疾病・5事業(へき地医療を
除く)及び在宅医療の現状と課題
- 資料 3-3 第7次さいたま保健医療圏 圏域別取組(詳細版)
- 参考資料 1 さいたま地域保健医療協議会設置要綱

5 傍聴人

なし

6 議題

(1) さいたま保健医療圏における圏域別取組実績について

◎さいたま市説明(久保保健衛生総務課課長補佐)

資料1を用いて、さいたま保健医療圏における圏域別取組実績について、進捗状況を報告した。

◎委員からの質疑等はなし

(2) 第8次埼玉県地域保健医療計画について

◎埼玉県説明(梅村埼玉県保健医療部保健医療政策課主幹)

資料2-1を用いて、埼玉県地域保健医療計画(第8次)について、骨子を用いて説明を行った。

◎埼玉県説明(利根川埼玉県保健医療部保健医療政策課主査)

資料2-3を用いて、埼玉県地域保健医療計画(第8次)における圏域別取組策定指針について説明を行った。

◎質疑等

(野田委員)

埼玉県地域保健医療計画（第8次）の策定を進めるにあたり、現在埼玉県では県民コメントを募集しているが、各団体からの意見を基に見直しを行い、その結果をさいたま市としても圏域別取組に落とし込んでいく、ということで間違いはないか。

(梅村埼玉県保健医療部保健医療政策課主幹)

その通りである。

(片倉委員)

第5部第2章の【指標38】看護師の特定行為研修修了者について、現在受講支援として補助金が出ているが、対象人数や金額が少ないため、参加したくても参加できない方がいる状況である。人数や金額の増加を検討していただきたい。

(埼玉県保健医療部保健医療政策課梅村主幹)

予算にも関わることなので、明確なお答えは難しいが、いただいた御懸念については、担当部署に伝える。

(清水委員)

美園地区に開院予定である順天堂大学医学部附属病院について、医師の確保はどうなっているのか。

(梅村埼玉県保健医療部保健医療政策課主幹)

直接の担当でないため、恐縮ながら詳細を把握していない。なお、医療人材確保については、重要な課題であると認識しており、担当部署に伝え、適切な対応をしていく。

(相馬委員)

圏域別取組の策定について、【資料2-1】埼玉県地域保健医療計画（第8次）で掲げられている基本理念の誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築についての説明内で、例示で、小児AYA世代のがん患者についての取組をあげていたが、核家族が多いさいたま市の現状を考えると、親が病気になった際の子どもの支援についても、必要であると考えられる。

また、第5部第2章の認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援等による専門性の高い看護職員の確保について、今後は訪問看護ステーション等の数のみならず、看護の質にも注視する必要があると考える。そのため、訪問看護ステーションの看護師等にも、認定取得が可能となるような環境整備をお願いしたい。

(寺田委員)

第3部第4章の【指標32】薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数について、目標値の大幅な増加を目指しているように見受けられるが具体的な施策は検討しているのか。

(利根川埼玉県保健医療部保健医療政策課主査)

若年世代に対し、薬物乱用防止について教えることが重要である。特に中学生から大学生へのフォローを重点的に行っていくことを考えており、コロナで対応が難しかった状況も改善されつつある中、全校での実施を目標としているため、この数値となっている。

(野田委員)

薬物だけでなく、アルコール・喫煙についても対応が必要であると考えている。様々な活動を通して、社会全体で関わっていくことが重要である。

(3) 第8次埼玉県地域保健医療計画におけるさいたま保健医療圏の重点取組について

◎さいたま市説明（久保保健衛生総務課課長補佐）

資料3-1を用いて、さいたま圏域別取組の策定に向けた今後の流れについて説明を行った。

また、資料3-2を用いて、さいたま保健医療圏における5疾病・5事業及び在宅医療の現状と課題について説明を行った。

◎質疑等

(白石委員)

虐待が多い現状の中で、母子の支援をどうしていくか考えてほしい。

また、医療的ケア児について、人的・環境整備は進んできているが、訪問看護に来た際に、その先の仲介をしてくれる方がおらず、多くの病院に自ら行かなければならないため、とても大変であるという声を聞いている。改善してほ

しい。

また、多職種連携について、母子のケアに関わる心理職の方も連携してほしい。

(4) 第2回さいたま地域保健医療議会について

第2回さいたま地域保健医療議会については、別途調整し、実施する。